

平成29年度決算報告書

社会福祉法人 春圃会

平成29年度春圃会決算報告について

1. 春圃会全体での決算報告（貸借対照表内訳）

資産の部合計額は1,522,488千円となり、対前年度604,559千円増加しました。

流動資産は455,441千円となり、対前年度215,257千円増加しました。主な要因は、新規事業の整備に伴う支払いを行ったことで、現金・預金は39,881千円となり、対前年度106,924千円減少しました。このことは、当該事業に係る未収補助金が114,097千円、同じく当該事業に係る気仙沼信用金庫からの借入れ未収金が200,000千円発生したことによります。

固定資産は1,067,046千円となり、対前年度389,301千円増加しました。固定資産の増加は、平成30年度から大谷地区に開設するケアハウス及びデイサービスセンター、春圃苑敷地内に開設する保育所の建物、これに新規に開設する施設・事業所の器具備品及び車両運搬具を整備したことが主な要因です。その他の減少分として、減価償却額43,762千円（前年度44,302千円）が発生しております。

基本財産は514,876千円となり、対前年度27,161千円減少しました。新たに整備した建物及び建物付属設備は、平成30年度に基本財産に組入れることとなり、今年度はその他の固定資産の取り扱いとなります。そのため、その他の固定資産は552,170千円となり、416,463千円増加しました。

負債の部合計額は550,798千円となり、対前年度478,373千円増加しました。

流動負債は321,553千円となり、対前年度275,631千円増加しました。これは、大谷新規事業に係る備品関係購入費用に係る事業未払金、当該建物建築費に係るその他の未払金及び社会保険料の事業主負担分に係る本部会計での預り金が増加したことが主な要因です。

固定負債は229,245千円となり、対前年度202,741千円増加しました。これは前述のとおり、金融機関からの借入金200,000千円が主な要因です。

純資産の部の合計額は971,689千円となり、対前年度126,185千円増加しました。基本金は192,527千円で増減はありません。国庫補助金等特別積立金は新規の大谷事業及び保育事業、既存事業の備品整備の補助金などで267,816千円となり、対前年度115,022千円増加しました。

今年度の当期活動増減差額は11,162千円となり、対前年度6,621千円増加しました。

2. 春圃会全体での事業活動の報告

法人全体では、介護保険事業収益は602,591千円となり、対前年度26,520千円増加しました。この要因は、デイサービスセンターではこれまで、冬期間の利用に減少傾向が見られておりましたが、今年度は減少が少なく、年間の延べ利用者数が増加したこと、全ての事業所で最大限の加算を取得できたこと、居宅介護支援事業所の利用者数が増加したこと、及び報酬改定に伴い処遇改善加算額が増加したこと

などによるものです。次年度においてもこのような状況が継続できるよう努めてまいります。

ただ、今後の不安要素は、デイサービスの基本単価は、前年度実績の1か月当たりの平均利用者延人数によって算定区分が変更されることがあります。津谷デイサービスセンターの3月実績が仮に1年間継続された場合には、算定区分が通常規模から大規模に変更され、そうなると約4.3%の介護報酬減となります。こうしたことを踏まえ、利用者様の意向を尊重しながら、来年度から開始する大谷デイサービスと小泉デイサービスとで調整し、報酬減を避ける方途を探ってまいります。

受託事業収益は12,889千円となり、対前年度6,183千円減少しました。この要因は、気仙沼市から委託されていたサポートセンター事業が生活援助員事業に統合され、受託費が減少したものです。

指定管理受託収益は5,542千円となり、前年度とほぼ同額となりました。内訳は健康農園受託収益が4,924千円、バリアフリー体験学習館受託収益が618千円です。

人件費は430,670千円となり、対前年度3,850千円増加しました。この要因は、処遇改善加算交付金の増額改定に伴う処遇改善手当の増加、新規事業に伴う職員の前倒し雇用、及び職員の定着率の向上及び求職者から選択される職場を目指し、定時昇給による職員の処遇改善を図ったことによるものです。ただ、年度途中での退職者もあり、計画通りの職員確保に至りませんでした。

事業費は117,842千円となり、対前年度16,771千円増加しました。増加した主な要因は、新規事業（ケアハウス大谷春圃苑・春圃苑大谷デイサービスセンター・しゅんぼえんの保育所）の開設に伴う整備費用で、この整備費で11,157千円を要しました。通常事業では対前年度5,614千円増加しました。この中で、感染症対策経費としての保健衛生費が818千円増加しましたが、この成果としては、全国的にインフルエンザが猛威を振るい記録的な罹患者が出る中、苑内ではインフルエンザ罹患者は1人も発症しませんでした。その他、水道光熱費及び燃料費が4,030千円増加しました。この要因は、冬期間の利用者増加に伴う入浴用燃料費用の増加及び浴室給湯配管の経年劣化により、業者に修繕依頼したものの多忙により対応してもらえず、水漏れと燃料費が費用に影響したものとされます。

事務費は37,133千円となり、対前年度418千円増加しました。この要因も新規事業に係るもので4,011千円要し、実質費用は3,593千円減少しました。主な要因は、職員体制減も要因の一つですが、これまで継続的に職員研修に取り組んで来たことで、加算要件となっている認知症実践者研修や同リーダー研修に要する費用が減少したため、研修研究費は対前年度1,463千円減少しました。このほか修繕費が対前年度2,196千円減少しましたが、これの要因は、前年度は給湯用ボイラーのオーバーホール（1,004千円）を行ったためです。

減価償却費は44,302千円となり、対前年度540千円減少しました。これは、年度中に減価償却を完了したためです。

国庫補助金等特別積立取崩額は11,468千円となり、対前年度465千円減少しました。要因は前述と同様です。

今年度は、大谷新規事業及び保育事業に対する補助金として、施設整備等補助金収益として131,332千円を受け、その内、固定資産の取得費用分126,490

千円を国庫補助金等特別積立金積立額に積み立てました。

法人全体での当期活動増減差額は11,162千円となり、対前年度6,621千円増加しました。

なお、大谷新規事業及び保育事業を除く通常ベースでの当期活動増減差額は21,469千円となり、対前年度16,927千円の増加となりました。

当期末繰越活動増減差額は451,345千円となり、施設整備費用としてその他の積立金取崩が発生することから次期繰越活動増減差額は511,345千円となりました。

3. サービス区分ごとの決算結果（事業活動内訳）

（1）本部会計の決算結果

本部会計については、寄附金は1,150千円で、対前年度600千円増加しました。

人件費支出は役員報酬が2,140千円となり、対前年度657千円減少しました。この要因は、前年度役員8人が退任したことに伴う退任手当の支給が主な要因です。また、今年度はこれまでの在任期間を基に、新たに役員退職慰労引当金1,100千円の繰入れを行いました。

事業費は215千円となり、対前年度1,145千円減少しました。この要因は、前年度は熊本地震に対する支援金を執行したことによります。

事務費は3,850千円となり、対前年度1,258千円減少しました。この要因は、友圃会への助成金を減額したこと及び今年度は施設間交流研修の担当をユニット会計としたことで、当該経費が減少したことが主な要因です。

減価償却費は1,083千円となり、前年度とほぼ同額です。

その他の積立金取崩額として20,000千円を施設整備費用として取崩し、大谷新規事業及び保育所整備事業に対し21,711千円を繰入しました。

当期活動増減差額は△17,288千円となり、次期繰越活動収支差額は△2,281千円となりました。

（2）施設会計の決算結果

施設会計については、介護保険事業収益は210,981千円となり、対前年度7,586千円増加しました。この要因は、平成29年度から介護職員処遇改善加算率が変更されたことによるものです。

人件費は155,277千円となり、対前年度11,900千円増加しました。この要因は、職員の配置換えに伴い正規職員比率が高まったこと、新規事業に伴い前倒しで職員を雇用し配置したことによるものです。

事業費は43,615千円となり、対前年度3,139千円増加しました。主な要因は、浴室給湯管が破損したので修繕を依頼しましたが、業者が多忙で対応してもらえず、重油使用料が増加し、燃料費が増加したことが要因と思われます。

事務費は11,380千円となり、対前年度1,322千円減少しました。この要

因は、修繕費が対前年度1,715千円減少したことによるものです。他には、これまで認知症実践者・リーダー研修など必要な研修に職員を率先して参加させた結果、現時点で参加要件を満たす職員が少数となったことで、研修研究費が減少したことによるものです。

減価償却費は15,697千円となり、対前年度318千円減少しました。

施設整備等補助金収益は宮城労働局から3,000千円、宮城県から400千円を受け、特殊浴槽及び見守りセンサーを整備しました。

施設会計では、新たな施設整備に対し24,296千円を繰入れました。

施設会計における当期活動増減差額は△31,870千円となり、次期繰越活動増減差額は△19,690千円となりました。

(3) ショートステイ会計の決算結果

ショート会計については、介護保険事業収益は45,004千円となり、対前年度382千円減少しましたが、ほぼ前年度と同額となりました。経費は、施設会計との按分で、月次の介護報酬割合を基に負担しました。

ショート会計では、新たな施設整備に対し3,000千円を繰入れました。

ショート会計における当期活動増減差額は△3,016千円となり、次期繰越活動増減差額は7,421千円となりました。

(4) ユニット会計の決算結果

ユニット会計については、介護保険事業収益は102,112千円となり、対前年度7,163千円増加しました。この要因は、栄養ケアマネジメント加算、個別機能訓練加算、夜勤職員配置加算等の加算を取得できたことが主な要因です。

人件費は63,586千円となり、対前年度4,750千円増加しました。この要因は、機能訓練指導員1人を増配したこと及び按分人件費割合を変更したことが要因です。

事業費は15,761千円となり、対前年度732千円増加しました。この要因は、施設会計との按分経費の見直しにより、水道光熱費が850千円、賃借料が251千円増加したこと、この他に感染症予防用の保健衛生用備品を購入したことが主な要因です。

事務費は3,848千円となり、対前年度318千円増加しました。この要因は、施設間交流研修の担当課となったことに伴い、当該経費を支出したことが主な要因です。

減価償却費は17,231千円となり、前年度とほぼ同様の金額です。

繰入金支出は62,000千円で、そのうち10,000千円を本部会計及び24時間訪問会計へ運転資金として繰入れました。

また、その他の積立金取崩額として20,000千円を施設整備費用として取崩し、新たな施設整備に対し、52,000千円を繰入れました。

ユニット会計における当期繰越活動増減差額△45,890千円となり、次期繰越活動増減差額221,700千円となりました。

(5) 在介会計の決算結果

在介会計については、受託事業収入は334千円となり、対前年度138千円減少しました。これは、実態把握事業の件数が減少したことが主な要因です。

人件費は3,193千円となり、前年度とほぼ同額です。

事業費は924千円で、対前年度431千円減少しました。この要因は、介護フェスティバルに要する経費が減少したことなどです。

事務費は255千円で前年度とほぼ同額です。

この事業は、社会福祉法人の地域貢献活動に資する事業で、独立採算が困難な事業であり、運転資金として他の会計から拠点区分間繰入金収入として1,500千円を受けました。

在介会計の当期活動収支差額は△2,538千円となり、次期繰越活動収支差額は508千円となりました。

(6) 小泉デイ会計の決算結果

小泉デイ会計については、介護保険事業収益は91,967千円となり、対前年度4,429千円増加しました。これは、例年に比して冬期間の利用者減少割合が少なかったことが主な要因です。年間利用延人数は9,209人(対前年度367人)、1日当たりの平均利用者数は25.2人となりました。

人件費は60,022千円となり、対前年度2,220千円減少しました。この要因は、正規職員の退職に伴うものです。また、今年度も春圃苑ヘルパーステーション及び気仙沼市本吉健康農園等への兼務職員の人件費については、按分により繰入れました。

事業費は12,598千円となり、対前年度511千円増加しました。この要因は、利用者増に伴う燃料費及び消耗器具備品費の増加によるものです。

事務費は3,394千円となり、前年度とほぼ同額です。

減価償却費は513千円となり、対前年度343千円と減少しました。この要因は、固定資産の減価償却が年度途中で完了したことによるものです。

その他の積立金取崩額として5,000千円を施設整備費用として取崩し、新たな施設整備に対し30,000千円を繰入れました。

小泉デイ会計における当期活動増減差額は△13,664千円となり、次期繰越活動増減差額は15,369千円となりました。

(7) 訪問会計の決算結果

訪問会計については、介護保険事業収益は18,569千円となり、対前年度1,114千円増加しました。この要因は、前年度に比べ利用延べ人数が5,544件となり、対前年度582件増加したことによるものです。

人件費は17,822千円となり、対前年度620千円減少しました。この要因は、年度途中で正規職員が退職したことによるものです。

事業費は1,704千円となり、対前年度243千円増加しました。この主な理由としては、車両に係る燃料費及び車検費用となります。

事務費は636千円で、ほぼ前年度と同額となり、減価償却費は311千円で、対前年度155増加しました。これは、昨年途中で購入した中古車両の減価償却期間が今年度は1年間になったためです。

当期活動増減差額は△1,901千円となり、次期繰越活動収支差額は4,639千円となりました。

(8) 24時間訪問会計の決算結果

24時間訪問会計については、介護保険事業収益が2,056千円となり、対前年度366千円増加しました。これは利用者の介護度が上昇したことによるものです。ただし、実人数は依然として伸び悩んでおり、3月の利用契約者はゼロの状況となりました。また、当該事業所職員は、春圃苑ヘルパーステーションと兼務しており、人件費としては24会計から支出しますが、訪問介護で実働となります。

人件費は3,603千円となり、ほぼ前年度と同額でした。

事務費は199千円となり、対前年度329千円減少しました。

減価償却費は、今年度固定資産の購入がなかったため、前年度同様1,115千円となり、同額を国庫補助金等特別積立金から取崩しております。

当期活動増減差額は△1,751千円となり、次期繰越活動増減差額は1,330千円となりました。

(9) 保育準備会計の決算報告

保育準備会計については、国からの施設整備助成金24,613千円、宮城県からの備品等購入費用補助金5,499千円、本部会計からのサービス区分間繰入金収入17,211千円を受け、収入合計47,323千円となりました。

保育施設整備に係る事業費は2,845千円で、保育事業用の消耗器具備品等の購入に使用しました。

施設整備補助金の内、固定資産購入費に充当した27,978千円を国庫補助金等特別積立金に積み立てましたが、事業開始が平成30年度からとなるため、減価償却は行いませんでした。

その他、資金収支固定資産取得支出の内訳は、構築物取得支出2,214千円、器具及び備品取得支出2,273千円、建物仮勘定支出39,970千円となり、その他の経費を含め、施設整備総事業費は47,323千円となりました。

当期活動増減差額及び次期繰越活動増減差額共に16,479千円となり、当該会計は準備会計であることから今年度で終了し、平成30年度から当該差額は公益事業保育会計に移管されることとなります。

(10) 春圃苑津谷デイ会計の決算結果

津谷デイ会計については、介護保険事業収益は104,559千円となり、対前年度4,119千円増加しました。年間利用延人数が695人増加したことが主な要因で、1日当たりの平均利用者数は、31.3人（前年度29.4人）となり、初めて年間1日平均利用者数が30人を上回りました。

人件費は利用者の増加に伴い職員を増員したことで60,337千円となり、対前年度516千円増加しました。

事業費は16,416千円となり、対前年度1,044千円増加しました。この要因は、利用者数の増加に伴い経費が増加したことによるものです。

事務費は2,947千円となり、対前年度178千円増加しました。内訳としては、職員の研修に係る経費の増加が主な要因です。

減価償却費は7,548千円となり、対前年度327千円減少しました。

その他の積立金取崩額として15,000千円を施設整備費用として取崩し、新たな施設整備に対し48,680千円を繰入れました。

津谷デイ会計における当期活動増減差額は△30,939千円となり、次期繰越活動増減差額は114,208千円となりました。

(11) 居宅会計の決算結果

居宅会計については、介護保険事業収益は27,341千円となり、対前年度2,905千円増加しました。年間利用延人数が1,967人となり、対前年度162人増加したことが主な要因です。

人件費は20,613千円となり、対前年度4,001千円減少しました。内訳としては、人事異動に伴い職員体制が1人減となったことが主な要因です。

事業費は1,785千円となり、対前年度662千円増加しました。内訳としては、津谷デイ会計との按分経費の見直しを行ったこと及び車検等の経費が主な要因です。

事務費は1,370千円となり、対前年度220千円減少しました。この要因としては、事務消耗品費の減少によるものです。

居宅会計における当期活動増減差額は3,310千円となり、次期繰越活動増減差額は8,337千円となりました。

(12) 大谷準備会計の決算報告

大谷準備会計については、気仙沼市から施設整備補助金85,400千円、施設整備開設準備補助金12,420千円、他の会計から150,476千円の繰入れを受け、収入総額248,296千円となりました。

施設整備に係る事業費は8,311千円で、ケアハウス及びデイサービス事業用の消耗器具备品等の購入に使用しました。

施設整備補助金の内、固定資産購入費に充当した95,112千円を国庫補助金等特別積立金に積み立てましたが、事業開始が平成30年度からとなるため、減価償却は行いませんでした。

その他、資金収支固定資産取得支出の内訳は、土地取得支出31,484千円、車両運搬具取得支出6,676千円、器具及び備品取得支出11,481千円、建物仮勘定支出386,268千円、権利取得支出71千円となり、その他の経費を含め、施設整備総事業費は448,296千円となりました。

なお、気仙沼信用金庫から当該設備資金として200,000千円の借入れを行い、1年間の元金償還据置期間経過後、10年間で返済の予定です。

当期活動増減差額及び次期繰越活動増減差額共に140,901千円となり、当該

会計は準備会計であることから今年度で終了し、平成30年度から当該差額は社会福祉事業ケアハウス会計及び大谷デイ会計に移管されることとなります。

(13) 健康農園会計の決算結果（事業活動内訳）

健康農園会計については、指定管理受託収益は4,924千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

人件費は3,000千円となり、対前年度324千円増加しました。職員は全員兼務で、人件費は、在宅介護支援センター、小泉デイサービスセンターと按分して負担しました。

事業費は1,386千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

事務費は1,539千円となり、対前年度253千円増加しました。この要因は、農業指導員の交代に伴い、業務引き継ぎの関係から当該指導員2人体制となる期間が発生したためです。

農園会計における当期活動増減差額は△1,001千円となり、次期繰越活動増減差額は1,607千円となりました。

(14) 生活援助員会計の決算結果（事業活動内訳）

生活援助員会計については、気仙沼市からの生活援助員受託収入（受託料）として12,555千円受けました。

人件費は8,470千円となり、対前年度1,142千円増加しました。内訳としては、サポートセンターと統合したことに伴い、職員を3人配置したことによるものです。

事業費は2,432千円となり、対前年度1,667千円増加しました。内訳は、春圃苑事務室を拠点とした按分経費、事務機器等の賃借料及び訪問用車両維持費が主なものです。

事務費は1,315千円で、事業費と同様に施設会計との按分経費等となります。

生活援助会計における当期活動増減差額は335千円となり、次期活動増減差額は814千円となりました。